

米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去と辺野古移設断念を求める意見書

沖縄県議会は、これまで政府に対し、米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去、県内移設反対と国外・県外への移設、オスプレイ配備の撤回を全会一致で求めてきた。昨年1月には、全41市町村長・議長の署名とともに、これらの要求を盛り込んだ「建白書」を安倍首相にじかに提出したところである。

戦後68年、復帰後41年、国土面積の0.6%に過ぎない本県に米軍専用施設の74%を集中させている現状は異常である。返還合意からとうに17年が経過してなお、市民、県民の命を危険にさらし、オスプレイを追加配備までして放置された普天間飛行場の現状は、見通しのない、硬直した日米合意に執着する政府の不作為と思考停止がもたらした「固定化」というほかない。

それにもかかわらず、政府はなお、普天間飛行場の移設先について、「辺野古が唯一の解決策」であり、さもなければ「固定化だ」と、恫喝と受け取らざるを得ない姿勢で辺野古移設を推し進めている。加えて、「普天間飛行場の危険性除去、負担軽減、沖縄振興をパッケージで行いたい」とする菅官房長官発言に見られるように、これまで否定してきた基地と振興を引きかえる手法を露骨に持ち出すなど、言語道断で許されるものではない。

情報隠し、後出しなど、手続上もその不当性が指摘され、環境保全上の懸念が払拭されない中、提出された埋立申請書は公有水面埋立法の基準要件を満たさず、承認に値するものではないことは明白である。この上、圧倒的県民の声を封殺し、今後さらに長期にわたって米軍基地を押しつける辺野古移設を進めれば、政府に対する県民の不信と失望ははかり知れず、民意を踏みにじる政府への怒りは頂点に達し、日米安保の基盤を決定的に揺るがすこととなる。

よって、政府におかれては、辺野古移設を断念し、普天間飛行場の閉鎖・撤去を速やかに実現するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年1月10日

沖 縄 県 議 会

内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

} 宛て